

令和 6 年度
事業報告書



学校法人川村学園

令和6年度 事業報告書

目次

1	法人の概要	設置する学校・学部・学科等	1
		建学の精神・教育目標	2
		法人の沿革	8
		役員の概要	12
		評議員の概要	13
		学校・学部・学科等の入学定員、学生数等の状況	14
		教職員の概要	14
2	事業の概要	法人	15
		大学	18
		高等学校・中学校	22
		小学校	26
		幼稚園	29
		保育園	31
3	財務の概要	法人全体	37

1 法人の概要

設置する学校・学部・学科等

川村学園女子大学 大学院 人文科学研究科

文学部 国際英語学科
史学科
心理学科
日本文化学科

教育学部 幼児教育学科
児童教育学科

生活創造学部 生活文化学科
観光文化学科

川村高等学校 全日制課程 普通科

川村中学校

川村小学校

川村幼稚園

川村学園女子大学附属保育園

建学の精神・教育目標

法人

建学の精神

川村学園は、創立者川村文子により、関東大震災後の荒廃した社会・世相を我が国の「非常」の時ととらえ、その解決のためには女子教育の振興以外にはないと考え、大正 13 年(1924 年) 4 月 12 日、「川村女学院」として創設しました。

創立者は「感謝の心」を基盤に、「女性の自覚」「社会への奉仕」を教育理念として女子教育を実践し、この精神は現在も脈々と継承されています。

教学の指針

創立者川村文子の建学の精神に則り、「感謝の心」を基盤とした女子一貫教育の完成を目指し、時代に即応する人材の育成を理想とする。

創立者は、“人づくり”的根幹は女子教育であるとし、この振興により理想社会の実現が図られ、ひいてはこの教育が人類愛に結ばれた平和な世界の創造に寄与するとの確固たる信念のもとに「川村女学院」を創設しました。

創立者は、「感謝の心は最も奥深く、美しく、気高く、尊い心」であり、「物を生み出す力のある愛の心」と表現されました。つまり創立者の標榜された「感謝」とは、単なる儀礼的なものではなく「愛の精神」を基底に、

一、感謝の心は全ての基本であり、絶対的なものである。

一、利害を超越し、全てを愛する心であり、正しい活動力の源泉である。

とし、「まことの感謝は愛に対して愛をもってこたえる心」であり、「感謝と愛は表裏一体の心の作用」とも表現されました。

川村中学校・高等学校の「誓いの言葉」の中に「感謝の心で万事に対し文化と己を高めましょう」というのがありますが、創立者はこの「感謝の心」をもって自己の研鑽に励めと教え、「感謝の心」は自他の心を素直に、清く、明るく感動させるものであり、いつも生命あるものすべてを愛する気持ちを持つよう諭しました。そして「感謝の心」を持つことにより、自ずとその品位が備わり豊かな人間性が育まれると確信し、その実践に傾注されました。

創立者は、「人間性の円満なる発展を遂げる向上の経路が平和な人類文化を創り上げると考え、女性は女性としての深い自覚と責任と使命を持たなければならない」としました。すなわち、創立者の説く「女性の自覚」は“人間としての自覚”であり、それはまた「感謝の心」の裏付けがあつて初めて自己完成の道を歩むことができると考えました。

そのためには、形式主義・画一主義の教育を排し「自己の立場を自覚し、各人が理想に向かって邁進できるよう指導する」 = 「意思の教育」をしなければならないとしました。

そして「川村学園は、知識を教えることのみを目的とせず、知識も技芸も全て人間を造るための手段であり、如何なる境遇に際しても、自分の人間としての本分を生かしていくことができ、社会の一員としての義務を果たしうる人材を育成することを目的とする」と述べられました。

川村学園では、この川村文子の建学の精神に則り、その教学の実践として「誓いの言葉」「月間目標」を設定し、「感謝の心」が自然に涵養されるよう日々努力しています。

今日のように教育が多様化している時代に、敢えて川村学園の教育の指針を強調するのは「旧さの中の新しさ」を再発見し学園精神を改めて認識してほしいと望むからです。それはとりもなおさず、豊かな人間性を築き上げる今日的教育の意義と、創立者が自らに課した永遠の課題とが合致するからです。

川村学園女子大学

川村学園女子大学は、昭和63(1988)年に学校法人川村学園の高等教育機関として開設した。当初は文学部のみでの開設だったが、その後、平成3(1991)年には教育学部、平成11(1999)年には大学院人文科学研究科、平成12(2000)年には人間文化学部を増設した。また、平成23(2011)年には学部学科構成における学位の分野「文学」と「社会学」との明確化を図るため、人間文化学部の日本文化学科を文学部に移し、その他の生活文化学科と観光文化学科をもって新たに生活創造学部として設置することによる改組を行った。

川村学園女子大学の建学の精神は、川村学園の創立者の教育思想を受け継ぐものであり、大学の教育理念も「感謝のこころ」・「自覚ある女性」・「社会への奉仕」というキーワードで表現する精神を核としている。こうした建学の精神を基盤として本学は、自然や人間の尊厳に対する真摯な認識と、深い愛に基づいて社会へ貢献し得る自覚ある女性を養成することを目標としている。

本学の使命・目的は、2つの焦点を持っている。1つは、学則に「深く専門の学術を研究し、知的、道徳的応用能力を展開させ」とあるように、知的能力の向上を前提として、学生個々人の人間性の調和ある発達を目指しているということである。教養という言葉には、もともと人格の鍛錬とか豊かな人間形成の意味を含み、言葉本来の意味での「教養ある女性の養成」を本学は使命・目的の1つとしている。

もう1つの焦点は、同じく学則で「文化国家の発展と福祉に貢献する女性を養成する」とあるように、自らの社会的使命を自覚し、社会の有用な一員になり得る人材の養成にある。時代の要請に見合った知識と能力（種々の技能を含む）をもって「社会に貢献し得る女性を養成し世に輩出すること」、それが本学のもう1つの使命であり目的である。

また、平成23(2011)年度からの大学設置基準の改正を受けて、人材養成の上で学生の社会的職業的自立を育む指導の具体的取り組みを教育課程内・外にわたり構築し、カリキュラムの見直しや就職支援の取り組みの見直しを実施した。平成24(2012)年度からは課外における教育支援の検討も行い、体系的な教員採用試験対策講座など具体化を図っている。さらに平成25(2013)年度からは新入学生を対象として、高等教育への円滑な学業移行に資

するため、基礎学力調査（英語・国語・数学）を実施し、必要と認められる学生達に対して組織的な補習指導を実施している。平成30（2018）年度文学部心理学科に新たな国家資格「公認心理師」受験資格の課程を開設した。平成31（2019）年度生活創造学部生活文化学科に新たな教職課程中学校高等学校「家庭科」を開設した。令和6（2024）年度には、社会の需要を鑑みて教育学部の令和7年度募集停止を決定した。

川村学園女子大学大学院

川村学園女子大学大学院は、高度な専門性を有する職業人の育成並びに研究者の養成を目指し、平成11（1999）年、文学部心理学科及び教育学部社会教育学科を母体に、人文科学研究科心理学専攻及び生涯学習専攻（修士課程）として開設した。

そして、平成16（2004）年には、3学部 6学科の横断的な専攻として比較文化専攻（博士前期課程・後期課程）を増設し充実を図り、平成18（2006）年 3月には、本学初の課程博士（文学）が誕生した。さらに平成2（2011）年には生涯学習専攻において教育内容を新たに初等教育、中等教育から生涯学習領域までを範囲とする教育学専攻に改組を行なった。

教育学専攻において、平成27（2015）年度に小学校教諭専修免許状の課程を開設すべくカリキュラムを見直し、平成26（2014）年度に文部科学省から教職課程の認定を受けた。しかし、令和6（2024）年度には、令和7年度募集停止を決定した。

心理学専攻では、平成30（2018）年度に新たな国家資格「公認心理師」受験資格の課程を開設した。

川村高等学校・川村中学校

感謝の心を基盤として川村学園生のとしての誇りを胸に
21世紀を輝いて生きる女性を目指します

教育目標

- 豊かな感性と品格
- 自覚と責任
- 優しさと思いやり

教育方針

□知・徳・体の調和の取れた教育

総合的な学習の時間、および総合的な探究の時間を中心に、学校生活の中で「感謝の心」「女性の自覚」の教育理念を理解し、体得できる力を養う。

□三位一体の教育

本人・家庭・学園の三位一体の教育（三羽の鶴の由来）を通して、優しさと思いやりに満ち溢れた自他尊重の心を育み、多感な6年間の人格形成を図る。

□社会で活躍できる女性の教育

総合的な学習の時間、および総合的な探究の時間を中心に、学校生活の中で「感謝の心」「女性の自覚」の教育理念を理解し、体得できる力を養う。

□一人ひとりを生かす教育

中高ともに2学期制と土曜日授業を行い、ゆとりある学校生活の中で生徒が意欲的に取り組み、自己の力を最大限に發揮できるように努める。

□進路を見据えた教育

入学時から一人ひとりの力を把握し、個に応じた進路のアドバイスを行う中で目標の実現に努める。

川村小学校

『感謝の心』を大切に、心と体と頭をきたえ、未来に輝いて生きる女性の育成を目指し、伸びやかな優しい心と健やかな体を育て、自ら学び自ら行動する力が生き生きと芽吹くような土台作りを教育目標とする

教育目標

生き生きとした子（やさしい心）

健やかな子（じょうぶな体）

自ら学び自ら考える子（かしこい頭）

教育方針

□一人ひとりが輝く学校

一人ひとりの思いに寄り添い、個性を大切にそれぞれの違いを見つめて接するよう、心がけています。日々出会い、生活しながら生きる手応えを感じられる場所として、児童全員がそれぞれに輝く学校になるよう努めています。

□笑顔が光る学校

「ありがとう」の言葉と気持ちを大切に、その気持ちを言葉にして伝えることや、目を見て話すことで、心と心が結びつくという人間関係の基礎を築きます。日々のあいさつを徹底し、笑顔が光る学校になるよう努めています。

□やさしい心を育む学校

1年生から6年生までのメンバーで構成される「通学班」制度を取り入れ、集団下校を通して、上級生と下級生の縦のつながりを大切にしています。やさしい心を育む場を提供し、安心して、登下校できる学校になるよう努めています。

□自ら学ぶ力を伸ばす学校

国語では、学年ごとの読書教育にも力を注ぎ、段階に応じた想像力や集中力を養い、ことばに対する感覚と、語彙を豊かに、そして本を選ぶ目的の育成を実践していきます。算数では、計算力を培うための計算練習を繰り返し、さらに応用力・思考力を伸ばすように工夫を凝らしています。また、英語と算数では「複合」と呼ぶ低学年（1～3年生）対象の少人数制授業を展開しています。週に1時間、クラスを2グループに分け、英語と算数の授業を交互に受ける仕組みで、理解をより深めるため、きめ細やかな取り組みを目指し、学ぶ力を伸ばす学校になるよう努めています。

川村幼稚園

「感謝の心」をもとにして みんなと仲良く 元気よく
やさしい心を持てる子どもになりましょう

教育目標

豊かな「こころ」
のびやかな「からだ」
工夫する「あたま」

教育方針

□集団の中で伸びやかに

感謝の心を大切にした情操教育を基本に、日々の指導にあたります。家庭生活の延長線にある幼稚園を目指し、本人・家庭・園の三位一体の教育を心がけていきます。

□始めの一歩を緩やかに

親から離れて初めての集団生活を開始する「始めの一歩」であることを念頭に、ゆっくり、あつたかな環境を整えます。子ども達の心の安定をはかるとともに、個々の到達段階をよく見極めた援助をし、元気にひとりで活動する力の基礎を作ります。

□行事を通して健やかに

日本に伝わる伝統と、その中にある礼節を体得するとともに、季節や自然に気づき、大事に思えるように、より多くの行事を取り入れていきます。また、友達との協力や達成感を味わい、その過程で自分の存在や自分を支えてくれる人の存在を知ることで落ち着きのある豊かな心を持ち合わせた子どもの育成を目指します。

川村学園女子大学附属保育園

保育目標

- 感謝の心を持つ子ども
- 心豊かな子ども
- 生きる力を持つ子ども

保育方針

学園の建学の精神である人間に対する大きな愛に育まれた「感謝の心」を基本に. . .

- 周囲の人との交流体験を楽しみ、相手への思いやりや慈しみの気持ちを培う。
- 子どもたちが安心して生活できる環境のなかで、意欲的に生活習慣を身につけていく力を培う。
- 豊かな自然の中で子どもたちがいきいきと充実感のある体験や活動を重ね、主体的に行動できる力を培う。
- さまざまな子育て支援活動を通して、保護者や地域の親子と保育士が支え合い成長し合える「共育て、共育ち」を大切に、地域に愛される保育園を目指す。

法人の沿革

- 大正 13 年 (1924) 川村文子先生、高等女学校に類する学校(4 年制)として川村女学院を東京目白に創立
私邸(旧本部)東側の農家(木造瓦鉛葺平家建 36 坪・敷地 489 坪)を取得し、仮校舎とする。入学定員 50 名(1 クラス編成)、入学金 3 円・授業料月額 5 円
- 14 年 (1925) 本校舎(旧第 1 校舎) 竣工 (鉄筋コンクリート造
地上 3 階地下 1 階建 スチーム暖房・水洗トイレ完備)
仮校舎を長崎村に移築、記念館とする (S20. 4. 13 空襲で焼失)
宮内省より高田御料地(現目白警察付近)を借用し、運動場とする
「通学組合」編成
- 15 年 (1926) 教室を「研究室」と呼び、研究の心で学習するよう指導
「感謝の歌」初出
- 昭和 2 年 (1927) 川村女学院付属幼稚園 開設(入園児 20 名)
- 3 年 (1928) 診療所 開設
川村竹治先生 台湾総督に就任
第 1 回「夏期修養会」を目白校舎にて実施
第 1 回「修学旅行」実施
- 4 年 (1929) 北軽井沢に「山の寮」建築
「山の修養会」を山の寮にて実施
運動会で「感謝の舞」披露
学習院官舎跡地(現第 2 校舎敷地)1,452.56 坪 購入
- 5 年 (1930) 沼津に「海の寮」建築
「海の修養会」を海の寮にて実施
現旧教職員の親睦会「興文会」を組織し、互助会・親和会を設ける
旧第 2 校舎 竣工
- 7 年 (1932) 「学園歌」制定
川村竹治先生 犬養内閣司法大臣 就任
初等部 開設
- 8 年 (1933) 「冬至会」実施
- 9 年 (1934) 創立 10 周年
幼稚園同窓会「ふるさと会」発足
第 1 回「震災記念作業」実施
歯科診療室 開設
- 10 年 (1935) 生徒の健康を願い、「健康地蔵」を旧本部玄関脇に安置
(現在は、第 1 校舎玄関脇に移設)
- 12 年 (1937) 初等部 第 1 回「修学旅行」実施
同窓会機関誌「ゆかり」創刊
- 昭和 13 年 (1938) 現第 4 校舎(小学校校舎)敷地 375 坪 購入

- 15年（1940） 男子中学校 開設
- 18年（1943） 「財団法人 川村女学院」設立（川村文子先生 理事長 就任）
- 19年（1944） 創立 20周年
戦時体制のため、全校の授業を午前中のみとする
- 20年（1945） 校舎の一部が陸軍兵器行政本部となる
空襲で旧第2校舎の一部と中学校校舎全焼
終戦後、9/1より授業開始
- 22年（1947） 学制改革による新制 川村女学院中学校 開設、初等部 廃止
川村文化教室 開設
「誓いの言葉」制定
- 23年（1948） 川村文化教室 各種学校として認可
川村女学院中学校を「川村中学校」と改称
学制改革による新制「川村高等学校」開設
沼津の寮舎で保育園 開園（昭和26年まで）
第1回「PTA」開催
川村女学院付属幼稚園 廃止
- 26年（1951） 学校法人 川村学園とし、川村文子先生 初代理事長・学園長 就任
川村正明先生 副学園長に就任
川村小学校 開設
- 27年（1952） 川村短期大学（家政科）開設、川村幼稚園 開設
川村文化教室を夜間に変更
財団法人 六華会 設立
- 28年（1953） 川村短期大学 家政科 栄養士養成施設として認可
第3校舎（短大保育科校舎・川村幼稚園園舎）竣工
川村短期大学 保育科 増設、六華幼稚園 開設
- 29年（1954） 創立 30周年
学園旗 制定
- 32年（1957） 旧第4校舎（小学校校舎）、前年焼失のため改築
- 35年（1960） 埼玉県三芳運動場 竣工
工藤キミ先生 第2代 理事長・学園長に就任
- 37年（1961） 六華幼稚園を学校法人川村学園に移管
- 38年（1963） 第5校舎（川村文子先生記念館・短大英文科校舎）・プール 新築
川村短期大学 英文科 増設
- 39年（1964） 創立 40周年
- 40年（1965） 創立 40周年記念事業として、豊島区長崎に
第7校舎（短大保育科・英文科校舎、六華幼稚園園舎）新築
六華幼稚園を「川村第二幼稚園」と改称
- 41年（1966） 北軽井沢山の寮内に「ゆかり山荘」新築
第二幼稚園同窓会「ひなづる会」発足
- 42年（1967） 紫雲会館敷地（旧第2運動場用地）購入
- 43年（1968） 目白駅前歩道橋開通式に川村小学校児童参列

- 昭和 43 年（1968） 創立 45 周年記念事業として、
旧第 4 校舎(小学校体育館・幼稚園園舎) 増築

44 年（1969） 短大の学生寮(興文寮)を、東京都練馬に新築

47 年（1972） 川村文化教室を「川村文化学院」と改称

48 年（1973） 旧第 2 運動場 竣工

49 年（1974） 創立 50 周年
川村女学院創立当初建築の旧第 1 校舎 解体
創立 50 周年記念事業として、旧第 1 校舎(高校・中学校校舎)・
第 6 校舎(短大家政科校舎) 新築

50 年（1975） 川村秀文先生、第 3 代 理事長・学園長に就任
本部—旧第 1 校舎間の歩道橋 開通

52 年（1977） 川村文子先生生誕百周年記念として胸像除幕式
文化学院を昼間に変更

53 年（1978） 高等学校・中学校の収容定員を、それぞれ 1,200 名に増員

55 年（1980） 創立 55 周年記念事業として、蓼科山荘 新築

56 年（1981） 川村澄子先生、第 4 代 理事長・学園長に就任

58 年（1982） 北軽井沢山の寮 ゆかり山荘と食堂・管理棟を除き解体
蓼科山荘 宿泊棟・体育館・テニスコート 増築

59 年（1984） 創立 60 周年
創立 60 周年記念事業として、第 2 校舎(高校・中学校校舎、講堂) 改築

60 年（1985） 第 8 校舎(短大英文科校舎)新築

63 年（1988） 川村学園女子大学(文学部)開設

平成 3 年（1991） 川村学園女子大学 教育学部 増設
埼玉県三芳運動場を豊島区へ売却
高校生の髪型を三つ編み以外も可とする

4 年（1992） 川村短期大学 家政科を「生活学科」に改称
川村短期大学 保育科 廃止(大学教育学部幼児教育学科に発展的継承)

5 年（1993） 川村学園小倉台幼稚園 開設
川村第二幼稚園 休園

6 年（1994） 創立 70 周年
川村正澄先生 副学園長に就任

7 年（1995） 創立 70 周年記念事業として、第 1 校舎(高校・中学校 特別教室等)新築
短大・中学校 入試で、2 期試験 実施
大学 10 号館(厚生棟)新築

8 年（1996） 文化学院 本科・選科を夜間部とし、「川村オープンアカデミー」と改称
P T A を「川村学園後援会」に改称

9 年（1997） 大学・短大の学生寮(興文寮)を、東京都練馬から千葉県柏に新築移転

11 年（1999） 川村学園女子大学 大学院(人文科学研究科 修士課程)開設
川村第二幼稚園 廃止

12 年（2000） 川村学園女子大学 人間文化学部 増設

13 年（2001） 幼稚園 園舎、第 4 校舎から旧第 2 運動場へ新築移転

- 平成 13 年 (2001) 川村短期大学 英文科 廃止 (大学文学部国際英語学科に発展的継承)
- 15 年 (2003) 川村学園女子大学 心理相談センター 開設
創立 80 周年記念事業として、第 4 校舎(小学校校舎)改築
- 16 年 (2004) 創立 80 周年
川村学園女子大学 大学院 人文科学研究科 博士課程 開設
- 17 年 (2005) 川村短期大学(生活学科)廃止
(大学人間文化学部生活文化学科に発展的継承)
- 18 年 (2006) 川村学園女子大学附属保育園 設置
川村学園小倉台幼稚園 廃止
創立 85 周年記念事業「川村学園女子大学 4 期工事
(我孫子キャンパス新校舎建築工事)」着工
- 19 年 (2007) 川村文化学院 廃止
川村正澄先生、第 5 代 理事長に就任
- 20 年 (2008) 創立 85 周年記念事業「川村学園女子大学 4 期工事
(我孫子キャンパス新校舎建築工事)」竣工
川村学園女子大学 教育学部 児童教育学科 増設
川村学園女子大学 教育学部 情報コミュニケーション学科
学生募集停止(在学生の卒業を待って廃止)
- 21 年 (2009) 川村正澄先生、第 5 代 学園長に就任
川村澄子先生、名誉学園長の称号を授与される
- 22 年 (2010) 創立 90 周年記念事業
「第 2 校舎(高校・中学校校舎) 全面リニューアル工事」着工
- 23 年 (2011) 川村学園女子大学 人間文化学部を生活創造学部に名称変更
人間文化学部 日本文化学科を文学部へ移設
川村学園女子大学 大学院 人文科学研究科 生涯学習専攻
学生募集停止(在学生の卒業を待って廃止)
大学院 人文科学研究科 教育学専攻 増設
- 24 年 (2012) 創立 90 周年記念事業
「第 2 校舎(高校・中学校校舎) 全面リニューアル工事」竣工
川村学園女子大学 教育学部 情報コミュニケーション学科 廃止
川村学園女子大学 大学院 人文科学研究科 生涯学習専攻 廃止
- 26 年 (2014) 創立 90 周年
- 27 年 (2015) 川村学園女子大学 教育学部 社会教育学科
学生募集停止(在学生の卒業を待って廃止)
川村学園女子大学 目白キャンパス 開設
文学部 国際英語学科及び生活創造学部 觀光文化学科 移転
- 30 年 (2018) 川村学園女子大学 教育学部 社会教育学科 廃止
- 令和 5 年 (2023) 創立 100 周年記念事業「大講堂リニューアル工事」竣工
- 6 年 (2024) 創立 100 周年

役員の概要

(令和 7 年 3 月 31 日現在)

定数：理事 11～15 名、監事 2 名

現員：理事 11 名、監事 2 名

区分	氏名	常勤・ 非常勤	主な現職等	摘要
理事長	川村 正澄	常勤	学園長、川村小学校校長	昭和 60 年 7 月理事就任、 平成 19 年 10 月理事長就任
理事	川村群太郎	非常勤		平成 21 年 4 月理事就任
理事	寺本明子	常勤	川村高等学校・中学校校長	平成 22 年 3 月理事就任
理事	吉武民樹	非常勤		平成 25 年 9 月理事就任
理事	矢野重典	非常勤		平成 25 年 9 月理事就任
理事	石川 薫	非常勤		平成 26 年 5 月理事就任
理事	西川 誠	常勤	川村学園女子大学学長	平成 28 年 5 月理事就任
理事	池本明正	非常勤		令和元年 5 月理事就任
理事	鹿濱徳雄	非常勤		令和 3 年 1 月理事就任
理事	高祖敏明	非常勤		令和 5 年 4 月理事就任
理事	竹内康二	非常勤	川村学園相談役	令和 6 年 4 月理事就任
監事	北村浩一郎	非常勤		平成 21 年 5 月監事就任
監事	加藤暢一	非常勤		令和元年 5 月監事就任

① 責任免除

寄附行為第 8 条の 5 の規定に基づき、役員が任務を怠ったことによって生じた損害について本法人に対し賠償する責任は、職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がなく、その原因や職務執行状況などの事情を勘案して特に必要と認める場合には、役員が賠償の責任を負う額から私立学校法において準用する一般社団法人及び一般財団法人に関する法律の規定に基づく最低責任限度額を控除して得た額を限度として理事会の議決によって免除することができるようになっている。

② 責任限定契約

寄附行為第 8 条の 6 の規定に基づき、理事（理事長、常務理事、業務を執行したその他の理事又は本法人の職員でないものに限る。）又は監事（以下この条において「非業務執行理事等」という。）が任務を怠ったことによって生じた損害について本法人に対し賠償する責任は、当該非業務執行理事等が職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときは、金 10 万円以上

であらかじめ定めた額と私立学校法において準用する一般社団法人及び一般財団法人に関する法律の規定に基づく最低責任限度額とのいずれか高い額を限度とする旨の契約を非業務執行理事等と締結している。

③ 役員賠償責任保険契約

役員を被保険者として、役員としての業務につき行った行為に起因して、保険期間中に損害賠償請求を受けた場合に、被保険者が負担することとなる法律上の損害賠償金及び訴訟費用等の損害に対して支払われる役員賠償責任保険に加入している。

評議員の概要

(令和7年3月31日現在)

定数：23～31名

現員： 25名

氏名	氏名	氏名	氏名	氏名
熊谷 俊紀	若林 雅子	高橋 彩夏	寺本 久男	工藤 茂樹
山口 善久	高橋 信一	鵜沼 秀行	清水 至	上田 常尚
川村 昌玄	池本 明正	館野由紀江	山上 徹也	戸澤 純子
川村 秀夫	川津 博子	小山久美子	青嶋 和美	井口 恵子
村田 町子	渡邊 浩	高津 純也	渡邊 隆之	川崎恵里子

当該学校・学部・学科等の学生数の状況

			令和6年度（令和6年5月1日現在）										令和7年度（令和7年5月1日現在）									
			入学定員	志願者数	受験者数	合格者数	入学者数	取容定員	学生数		学級数	卒業者数	入学定員	志願者数	受験者数	合格者数	入学者数	取容定員	学生数		学級数	
									女子	男子									女子	男子		
大 学 院	人 文 科 學 研 究 科	心 理 学 専 攻	10	39	38	10	8	20	15	1	-	7	10	38	35	8	8	20	16	1	-	
		教 育 学 専 攻	5	0	0	0	0	10	0	0	-	0	-	-	-	-	-	0	0	0	-	
	大 学 院	比較文化専攻前期	5	2	2	1	1	10	2	0	-	0	5	2	2	1	1	10	2	0	-	
		比較文化専攻後期	3	0	0	0	0	9	0	0	-	0	3	1	1	0	0	9	0	0	-	
		計	23	41	40	11	9	49	17	1	-	7	18	41	38	9	9	39	18	1	-	
文 学 部	国 際 英 語 学 科	国際英語学科	30	23	20	20	7	120	50	-	-	18	30	9	8	8	4	120	32	-	-	
		史 学 科	40	57	49	47	22	160	104	-	-	32	40	48	45	41	20	160	86	-	-	
	文 学 部	心 理 学 科	40	43	39	37	14	160	105	-	-	33	40	48	43	42	19	160	86	-	-	
		日本文化学科	30	39	30	29	13	120	68	-	-	20	30	46	42	40	21	120	66	-	-	
		計	140	162	138	133	56	560	327	-	-	103	140	151	138	131	64	560	270	-	-	
学 部	教 育 学 部	幼児教育学科	50	24	22	19	13	290	84	-	-	30	-	-	-	-	-	210	52	-	-	
		児童教育学科	20	16	16	15	5	140	28	-	-	10	-	-	-	-	-	100	18	-	-	
	学 部	計	70	40	38	34	18	430	112	-	-	40	0	0	0	0	0	310	70	-	-	
		観光文化学科	40	30	28	25	7	160	80	-	-	23	40	22	20	19	8	160	53	-	-	
		生活文化学科	40	33	31	31	11	220	70	-	-	28	40	23	21	19	11	200	61	-	-	
	計	80	63	59	56	18	380	150	-	-	51	80	45	41	38	19	360	114	-	-	-	
	計	313	306	275	234	101	1,419	606	1	-	201	238	237	217	178	92	1,269	472	1	-	-	
高 等 学 校		高 等 学 校	400	110	96	91	80	1,200	212	-	8	79	400	136	105	105	81	1,200	210	-	8	
中 学 校		中 学 校	400	226	85	78	63	1,200	175	-	6	51	400	191	90	81	70	1,200	190	-	6	
小 学 校		小 学 校	120	505	155	151	82	720	472	-	15	74	120	589	150	148	86	720	480	-	16	
幼 稚 園		幼 稚 園	70	50	24	22	8	160	53	11	4	22	70	28	14	12	7	160	56	8	4	
保 育 園		保 育 園	-	-	-	-	-	90	63	56	6	26	-	-	-	-	-	90	68	55	6	
合 計			1,303	1,197	635	576	334	4,789		1,581	68	39	453	1,228	1,181	576	524	336	4,639	1,476	64	40
									1,649										1,540			

教職員の概要

			令和6年度（令和6年5月1日現在）						令和7年度（令和7年5月1日現在）										
			本務教員	兼務教員	非常勤教員	本務職員	非常勤職員	合計	本務教員	兼務教員	非常勤教員	本務職員	非常勤職員	合計					
大 学	高 等 学 校	中 学 校	小 学 校	幼 稚 園	保 育 園	法 人	合 計												
大 学	高 等 学 校	中 学 校	小 学 校	幼 稚 園	保 育 園	法 人	合 計	69	0	92	41	4	206	70	0	85	38	3	196
高 等 学 校		15	11	19	7	17	69	14	12	22	6	17	71						
中 学 校		11	14	14	5	17	61	12	14	14	5	17	62						
小 学 校		25	2	5	12	4	48	28	2	7	12	15	64						
幼 稚 園		5	2	2	1	12	5	2	3	2	1	1	13						
保 育 園		-	-	-	16	25	41	-	-	-	-	17	24	41					
法 人		-	-	-	7	3	10	-	-	-	-	8	4	12					
合 計		125	29	132	90	71	447	129	30	131	88	81	459						

2 事業の概要

法人

1. 学園経営の改善

川村学園女子大学教育学部及び川村学園女子大学大学院人文科学研究科教育学専攻は、教育を取り巻く諸情勢の変化の中で、あらゆる可能性を模索しながら、将来の在り方について慎重に検討を重ねたが、2025年度以降の学生募集停止を、2024年4月19日開催の理事会で決定した。卒業するまで充実した学生生活が送れるよう教育に万全を尽くし、就職支援や進路確保にも従来通り対応する。

川村学園 中期計画（2023年度～2027年度）の進捗状況については、本年度の計画の実施状況・推進状況について、恒常的に適切な点検・精査・評価を実施し、連絡協議会で確認・協議し、理事会で報告した。

令和7年4月1日施行の私立学校法の改正に係る対応については、寄附行為の変更認可申請を行った。又、現状の内部統制の体制を整理、確認し、「内部統制システム整備の基本方針」を理事会で決定した。

教育の充実及び経営の安定化を図るため、高等学校、中学校、小学校、幼稚園において令和6年度学費の変更を行った。

2. 人事関係

当年度の事業計画で、「専任教員については、令和5年度末における退職者が24名おり、その減員補充、小学校のクラス数の増加、専任教員の配当時間の見直し、カリキュラムの変更等により、5年度は10名の専任教員を採用することとした」が、その後、定年延長等もあり、結果として、退職者20名に対し11名を採用することとなった。

一方、保育園を除く専任職員について、3名の依願退職者に対しては1名の非常勤を採用し、1名の定年退職者は非常勤での再雇用で対応した。

また、保育園の専任職員（保育士）については、5年度末における退職者2名と、過年度における退職者1名の減員補充として3名の専任職員を採用することとした。その他、各校間の配置異動は、一貫校としての連携を図るために継続して行なった。

その他、各校間の配置異動は、一貫校としての連携を図るために継続して行なった。

以上のことから、6年度の資金収支における人件費支出は1,763,480,997円となり、前年度の1,863,515,741円に対し100,034,744円の減額となった。

3. 100周年記念

本学園は、令和6年4月12日に創立100周年を迎えた。100周年の記念史として論文集及び写真集を発刊し、1世紀という歴史の重みを重要な局面と捉え、学園内のモチベーションアップに加え、外部への情報発信に役立てていく。創立記念日には、大講堂において川村学園創立100周年記念式典を開催した。

4. 施設設備計画

中長期修繕計画を計画し、年度ごとの工事の優先順位を検討し、教育活動に支障がないよう工事を実施した。

学園創立100周年記念学園旗保存・展示及び環境整備等一式とその周辺の視聴覚機器、第1校舎ボイラー更新、第2校舎エレベーターリニューアル等更新工事を行い、中学校、高等学校では、理科教育設備整備費等補助金を活用し、理科に関する教育環境の設備充実に努め、小学校、中学校、高等学校においては、ICTの効果的な活用を推進するため、デジタル教育環境整備費助成事業を活用し、教室にタッチディスプレイを設置した。

5. 地域との連携・協力

豊島区と締結している「帰宅困難者対策の連携協力に関する協定」（平成28年12月22日締結、令和5年3月31日見直し）及び「災害時における相互協力に関する協定」（平成10年7月7日締結）を基に、災害対策に関する豊島区との連携強化を推し進めた。また、地域が開催する行事・催し物等で連携・協力を図った。

6. 外部資金の確保

寄付金収入の恒常的確保に向けて、「令和6年度川村学園教育振興資金寄付金」を中心とする寄付募集活動を実施した。ホームページの内容の充実も含め、寄付金の獲得に向け取り組み、多くの皆様からのご支援ご協力を得られた。

7. その他

(1) 寄附行為変更

私立学校法（令和7年4月1日付施行）の一部改正に伴う変更。

（令和6年5月29日 理事会 可決）

(2) 内部統制システム整備の基本方針

私立学校法の改正により「学校法人の業務の適正を確保するために必要な体制=内部統制」の整備が必要となり、その基本方針を理事会で決定した。

（令和7年1月25日 理事会 可決）

(3) 学則等変更

川村学園女子大学大学院学則

- ・基礎となる学部学科の募集停止に伴い、教育学専攻の学生募集を停止することとした。

(令和 6 年 4 月 19 日 理事会 可決)

- ・心理学専攻の公認心理師に関する科目の整理のため、カリキュラムを改定する。

- ・社会人学生の対象年齢を下げ、入学検定料を他の入学生と同額とする。

(令和 7 年 1 月 25 日 理事会 可決)

川村学園女子大学大学学則

- ・入学者の定員割れが続き、現状のまま維持することは困難と判断し、教育学部（幼児教育学科・児童教育学科）の学生募集を停止することとした。

(令和 6 年 4 月 19 日 理事会 可決)

- ・社会人学生の対象年齢を下げ、入学検定料を他の入学生と同額とする。

(令和 7 年 1 月 25 日 理事会 可決)

- ・外国人留学生の特設科目の新設と全学科のカリキュラムを改定する。

(令和 7 年 3 月 26 日 理事会 可決)

(4) 規程の改定

「川村学園女子大学特待生規程」

- ・授業料に加え入学金及び施設費も対象をするため改定。

「特待生規程」

- ・対象とする者について「入学をする者」と「在籍している者」で明確化を図った。公的な授業料負担軽減制度との対象費目の重複を避けるため改定。

(令和 6 年 5 月 29 日 理事会 可決)

「寄附行為施行規則」

- ・私立学校法改正に伴い「寄附行為」の変更を行ったことにより、「寄附行為施行規則」を改定。また、相談役の新設に伴う変更。

「連絡協議会規程」

- ・改定後の「寄附行為施行細則」に基づき、「連絡協議会規程」を改定。

「常務理事会規程」

- ・私立学校法改正に伴い「寄附行為」の変更及び「寄附行為施行規則」の改定に基づき、「常務理事会規程」を改定。

「財務書類等の閲覧に関する規程」

- ・私立学校法改正に伴い、情報の公表等充実のため、現在の「情報の公開及び開示に関する規程」に現行からの変更内容を盛り込み「財務書類等の閲覧に関する規程」とする。

「役員及び評議員の報酬等の支給の基準」

- ・私立学校法改正に伴い、学校法人は評議員に対する報酬等について支給の基準を定めなければならなくなつたことから、現在の「役員の報酬等の支給の基準」に評議員の報酬等支給基準の内容を盛り込み「役員及び評議員の報酬等の支給の基準」とする。

「経理規程」

- ・学校法人会計基準の一部改正に伴う改定及び現状に合わせた見直し。

「監事監査基準」

- ・私立学校法改正に伴い「寄附行為」の変更を行つたことにより、「監事監査基準」の改定。

(令和7年1月25日 理事会 可決)

(5) 定年延長

川村学園女子大学 副学長 鵜沼秀行

川村学園女子大学教育学部長・児童教育学科長 小山久美子

川村幼稚園 園長・川村小学校 副校長 村田町子

川村学園女子大学附属保育園 園長 山崎久江

(令和7年1月25日 理事会 可決)

川村学園女子大学

1. 基本方針

定員充足状況の大幅な改善が喫緊の課題であるという認識の下、入学者数確保と充足率向上に全学一体となって取組む。併せて、在学生の満足度向上のための施策を実施する。

2. 教学計画（教育・研究の充実と活性化）

■ 教育研究活動の充実

建学の精神を踏まえた教育～教育課程・教授法～

(1) 紫雲の会の研究をもとに100周年史を作成した。

(2) 3つのポリシーの見直し

IRセンターの分析結果をもとに、教学マネジメント会議を中心として教育課程の適切性を検証した。3つのポリシーの見直しについては、継続して検討していく。

教育研究組織・教育課程・教育指導～教育・研究活動～

(1) 教職員に必要な知識及び技能を習得させ、並びにその能力及び資質を向上させるため、FD委員会及びSD委員会において、それぞれ研修の企画を立案し実施した。

●令和6年度のFD研修は、FD委員会において以下のとおり企画を立案し実施した。

第1回：新任教員研修

- 第2回：教学IRデータの分析結果について
- 第3回：スマートフォンを手放せない心理
- 第4回：大学教育におけるAIの活用
- 第5回：2025年度シラバス作成方法について
- 第6回：①ティーチング・ポートフォリオの事例と教授法の工夫について
②令和6年度教職課程自己点検について

●令和6年度のSD研修は、SD委員会において以下のとおり企画を立案し実施した。

- 第1回：高大接続と大学教育：本学の取り組み
 - 第2回：2024年度 PROG 全体傾向と成長分析について
 - 第3回：研究公正について 情報セキュリティについて
- (2) 教育研究活動等の適切かつ効果的な運営を図るため、教員と職員の協働関係を一層強化し、研究費の適正な運営・管理活動の実施に向け、2月に「研究公正について」をテーマにSD研修を実施した。
- (3) 3つのポリシーの見直しにあわせて、アセスメントプランの策定を行った。
- (4) ICT支援を強化した。特にタブレットの活用、タブレットからノートパソコンへの移行計画を作成した。
- (5) 女性学研究所、地域・産官学連携プロジェクト研究所などの研究所、教職センター、各種研究会等、各機関の活動を活性化するとともに、教育研究奨励資金の総合的な活用を行った。
- (6) 大学院においては、女性学研究所、比較文化研究センター、心理相談センターなどと連携し、各機関の活動を活性化するのと並行して、教員の研究業績の共有と資質の向上を図った。

3. 学生支援活動

■ 学修支援

- (1) 「学修ポートフォリオ」の機能の充実を図るため、教職・資格の単位の取得状況を反映させるためのプログラム構築に向けて、使用するコードの検討を進めている。
- (2) 全学年対象の教員採用試験対策講座、大学院心理学専攻対象の「公認心理師」及び「臨床心理士」資格認定試験対策講座等、課外教育を実施した。

■ 学生支援

- (1) 2023年度学生生活アンケート自由記述の希望・意見等に対する回答について、48項目に取りまとめ、各キャンパスにおいて回答を掲示した。また、2024年度学生生活アンケートは、2024年12月9日（月）～12月22日（日）の期間で実施し、回答率は61.05%と前年よりも6.65%増加した。
- (2) 国の高等教育修学支援新制度を学生に周知し、経済的困難な学生に対して斡旋するなど、円滑な運用を図った。また、多子世帯対象者には別途説明会を実施し、積極的に

申請の支援を行った。

- (3) 各クラブの勧誘活動に加え、大学として4・5月に期間を設け、クラブ活動の勧誘を実施した。また、研修については、学生が関心を持ちやすいテーマを取り入れ、研修名も参加しやすい「スキルアップ講座」に変え実施し、活動の活性化に努めた。
- (4) 在籍している障がい学生3名については、情報交換会により、学科、事務、健康支援室と情報共有し、円滑な学生生活が送れるように努めた。この内1名が、成績優秀で卒業をした。また、いつでも相談できるように障がい学生支援コーディネーターの体制を引き続き整えた。

■ キャリア・就職・進路支援

就職支援体制の充実

- (1) 令和6(2024)年度卒業者の就職状況は、令和7(2025)年4/1現在、就職希望率86.7%（前年最終88.3%）、就職決定率94.1%（前年最終96.2%）になっている。就職決定率は90%を超えており、実就職率85%には届かない状況である。
- (2) 3年生のキャリア・プランニング履修者は減少した。両キャンパス共に3年生については、個人面談を7月、後期と2回実施し、特に夏休みのインターンシップ等への参加を促した。
- (3) 今年度の就職講座については、オンラインと対面を併用し、予定通り実施したが、参加者は低調であった。また、2年生については、12月に適性検査（R-CAP）・解説会を実施した。さらに1、2年生対象のキャリア形成ガイダンスを2月に実施した。
- (4) 企業との情報交換会等に両キャンパスの職員で積極的に参加し、情報収集に努めた。

■ 安全の確保

- (1) ガイダンス期間に防災訓練を実施した。
- (2) ポータルサイトを活用し、地震臨時情報、防災への注意喚起を実施し、さらに大学周辺情報を必要に応じ提供した。

■ 保護者との連携

- (1) 10月に保護者会を対面開催した。名称は分かりやすい「保護者会」を継承した。

■ 卒業生との連携

- (1) 卒業生アンケートの実施
教育の成果把握と質の向上を目的として、8月に卒業後5年を経過した卒業生を対象にアンケートを実施した。

4. 学生募集活動計画

■ 入学者の確保

(1) 募集・広報戦略

資料請求数やオープンキャンパス参加者数を増やすため、これまで、SNSを中心とした広報活動に重点を置き、変動の激しい時代の流れに即応しながら積極的に活用してきたが、思う様な結果は得られておらずSNS利用を再検討し受験媒体誌や進学サイトへの出稿も含め大幅に絞り込みつつ強化した。

(2) 指定校に対する推薦基準の一部見直しについて

民間企業による大学進学指標を参考に設けている基準の中で特に「全体の学習成績の状況」の基準を一部緩和し、学校推薦型選抜（指定校）の志願者増加を狙った。

(3) 総合型選抜の選抜方法の見直し

従来の選抜方法に近い「総合評価型」と主に高校での探究学習を評価する「探究学習報告型」を設け、受験生の選択肢を広げ志願者の増加を図った。

(4) 進学相談会への出展、オープンキャンパスへの誘導

進学相談会、高校内進路説明会及び会場ガイダンスなどへの参加回数を絞り、より効果的な出展、オープンキャンパスへの誘導を図った。

(5) 高等学校訪問の強化

指定校への推薦基準の一部見直しを図るとともに、6月は任意で一部の教員による訪問活動を開催し、後期については11月を中心に実施していたものを前倒して教育学部を除く2学部の教員で10月から11月にかけ高校訪問を実施した。

(6) オープンキャンパス、入試相談会の見直し

参加者の減少傾向に即応し、開催規模を縮小することで、より密度の濃い内容を提供し閑散とならない展開を図った。

(7) 内部進学率の向上

(8) 川村高等学校との連絡会を大学各学科の特色や強み等を理解してもらうために実施した。なお、保護者会などにおいて大学紹介ができる機会は得ることはできず実施には至らなかった。内部進学希望者に大学のオープンキャンパスに積極的に参加してもらい、本学への理解を深めてもらうよう努めた。

5. 国際交流活動（国際交流・協力の推進）

(1) 台湾中山医学大学からの交換留学生1名を2024年9月から半年間の日程で、日本文化学科に受け入れた。また、英国チチェスター・カレッジに国際英語学科2名の学生が、2024年4月より1年間留学をした。

6. IRセンターの充実

(1) IRデータのこれまでの分析にアセスメント・テスト（PROG）の分析を加え、IR委員会を通じて内部質保証に資する提案を行った。

7. 社会連携・地域貢献の充実及び推進

- (1) 公開講座を9月と10月に3日間6講座開設した。
- (2) 我孫子市との協定に基づき「連携会議」を5月と2月に開催した。
- (3) 豊島区と区内大学との連携・協働に関する協定に基づき公開講座に参加した。
- (4) 年2回の我孫子高等学校主催の「教員基礎コース」出張講義に参加した。
- (5) 神田女学園中学校高等学校との高大連携協定に基づき、探究活動「NCL Project」に参加した。
- (6) 文学部心理学科と大学院心理学専攻において、臨床実習及び研修、研究の場として活用している心理相談センターについて、地域社会に「心の相談室」として開放し、地域の方々が抱える様々な問題に対する臨床心理相談と解決のための援助を展開する上で感染対策にも留意して行った。心理相談センターとしての公開講座も継続して行った。

8. 管理運営

- (1) 事務組織（管理部門・学生対応部門）の研修について、SDには参加したが、事務系独自の内部研修は計画できなかった。
- (2) 係長クラスの意識向上をさらに促すよう努めた。

9. 自己点検・評価

- (1) 内部質保証を検証し、報告書やエビデンスを整えた。
- (2) 自己点検報告書を作成して、内部質保証を点検した。
- (3) 自己点検の結果をふまえて、質保証のための改善を検討した。
- (4) IRデータを基にした内部質保証を実行し、その結果を広く学内外に周知した。
- (5) ガバナンス・コードの点検を実施し、結果を公開した。

川村高等学校・川村中学校

1. 建学の精神、および学校経営に対する取り組み

- (1) 『建学の精神』を踏まえ、生徒一人ひとりの学業成就と人格陶冶を目指し、教育活動に取り組んだ。
建学の精神に基づいた指導を通して、実態を踏まえた指導の充実を図り、生徒一人ひとりの個性の助長を果たすことができるよう努めた。
- (2) 学校教育目標及び本年度の重点目標の具現化に向けて、学校運営を基盤として、学年運営と学級運営の連携を密にして、それぞれの充実に向けて、各組織が活きて働く校務分掌となるように実施した。
- (3) 幼稚園から大学までの女子一貫教育の高等教育の場として、「感謝の心」を基盤とした教

育活動の充実を図り、広く社会に貢献し得る女性の育成に努めた。併設型の中高一貫校として6年間の充実を図ると共に、幼稚園・小学校・中学校・高等学校で協議、検討を重ね、鶴友祭を始めとする行事に協働して取り組み、より一層幼稚園・小学校との連携に努めた。

2. 教育活動の充実

①教育課程・教育指導

- (1) 年間35週の授業時間を確保し、学習内容の充実に努めた。英語と数学は全学年で習熟度別授業を実施し、学力の定着を図るべく各クラスに応じた取り組みに務めた。また、高校2年生からの教科選択制授業においては、進路に見合った効果的な学習を進めた。
- (2) 中学1年生2年生では、主体的に学んでいく学習習慣を身につけさせて基礎学力の定着を図り、自分の適性を見い出す力の育成に努めた。中学3年生高校1年生では、「社会を知る」を目的に、高校2年生3年生では、「進路の実現」を目的に、進路実現に向けて計画を立てて行動する力の育成に努めた。
- (3) 女子一貫教育の中等教育の場をとらえた「感謝の心」を基盤とした教育活動の充実に努めた。
- (4) 道徳・特別活動においては、各学級に応じた指導を進め、その指導の工夫と充実を図った。
- (5) 中学校は「総合的な学習の時間」を通して中1は「地球環境」、中2は「国際交流・国際理解」、中3は「自覚」、高等学校は「総合的な探究の時間」を通して、高1は「共生」、高2は「平和」、高3は「自立」として学年ごとのテーマに基づいた指導を推進した。中学3年生はクエストカップ社会課題探究部門において、2チームが全国大会で発表を行った。
- (6) 進路指導主任を中心に、中学校・高等学校6年間の進路指導について系統立てた指導に努めた。
- (7) スポーツデーや鶴友祭、宿泊学習等の行事や生徒の主体的な活動を支援し、学校生活の充実感が味わえるように努めた。実行委員を募り、各実行委員会で企画・立案をし、様々な課題に向き合いながら着実に物事を進めることができた。
鶴友会クラブ活動においては、専門的技術を有する指導者を依頼し、生徒の技術的な向上の支援を図るとともに部活動の活性化を図った。合宿も実施し、技術面や忍耐力、連帯感の充実に繋がった。

②研究・研修

- (1) 教員の指導力向上、指導方法の工夫・改善を図り、質の高い授業となるよう複数の教科で研究授業を実施した。
- (2) 生徒の実態や、課程・学科の特色等を考慮して編成した新教育課程に基づき、創意工夫を生かして一層特色ある教育活動を展開するよう努めた。

3. 生徒支援活動

①学習支援

- (1) 教科会議を中心に各教科等での課題を確認し、その課題解決に向けた取り組みを通して学力の向上に努めた。
- (2) ベネッセ学力調査を実施し、6年間を通した学力の推移や課題点を見出し、各教科の学習指導の改善と生徒一人ひとりの理解度の把握に努めた。
- (3) 将来的に使える英語の習得に向けた実用英語技能検定試験の学内実施を行い、準1級の取得ができるように指導の充実に努めた。
また、英語科では、ELST (English Listening & Speaking Testing) を利用し、大学入学共通テスト対策や英語検定試験対策、リスニングの向上を図った。
- (4) 全学年を対象とした英国コツツウォルズへの語学研修を実施し、27名が参加をした。一人一家庭でホームステイを行い、最終日にはロンドン観光も行い、大変充実した研修となつた。また、校内における英語教育の場として、中学1年生から高校2年生までにおいてオールイングリッシュで行う「イングリッシュチャレンジプログラム」を学年ごとに3日間ずつ実施した。1日の最後の時間には、オンラインにて英国のファミリーや学生との交流会を行い、語学のツールとしての英語を使い、楽しくコミュニケーションを学ぶことができた。
- (5) 数学科では、論理的思考力の向上を図るため、実用数学技能検定試験を学内で2回実施した。
- (6) 英語と数学では、各学年習熟度別授業を実施し、定期試験ごとにクラス編成を検討した。
- (7) 国語科はZ会の表現プログラムを活用して「思考力」「書く力」の育成に努めた。そして、全教科において授業力の向上を図り、更なる工夫・改善に取り組んだ。
- (8) 中学では百人一首大会を実施し、初春を感じさせる行事となつた。
- (9) 英語のスピーチコンテストを行い、内容の充実や表現力向上に切磋琢磨して取り組むことができた。
- (10) 教室に行かれない生徒の支援として、保健室横に「すみれ組」を設置した。学校に居場所を作り、教室への足掛かりとして利用できるようにし、オンライン授業も実施した。
- (11) 大学入学共通テストに向けた情報収集に努め、その指導の充実を図った。
- (12) 生徒の勉学の励みとなる特待生制度を継続し、その支援に努めた。
- (12) 希望者による英国語学研修を実施した。異文化に触れ、国際化を再認識する良い機会となつた。説明会には115世帯が参加し、参加は27名(中1~高2)であった。
- (13) 情操教育の一環として芸術鑑賞会を実施し、新国立劇場にて「眠れる森の美女」(新国立バレエ団)を鑑賞した。

②心身の健康

- (1) 感染症対策として、空気清浄機を利用し、継続して手洗い・うがいの励行に努めた。

保健室では次亜塩素酸等の消毒セットを常備し、不測の事態に備えていた。

- (2) 一人ひとりの生徒を心にかける指導を徹底し、保護者からの信頼に応えられるように努めた。
- (3) 毎週実施している各学年会での情報交換を基に、きめ細やかな保護者との連携を行い、問題行動や不登校生徒への適切な指導に努めた。
毎月の月間目標を生徒指導の中核に位置付け、中高 6 年間を見通した指導を通して、自立した女性の育成に努めた。
- (4) 会食を通して健康やマナーへの意識を深め、アレルギー調査等の実施により生徒一人ひとりへの対応を適切に行い、コロナ禍における感染防止対策と併せて事故の絶無に向けて取り組んだ。「食育」の視点から、日々の会食指導の充実を図った。
- (5) 4 月に全学年ハイキングに出掛け、親睦を深めることができた。

③安全の確保

- (1) 自然災害や世の中の情勢を鑑み、様々な場面を想定した避難訓練の実施から、生徒自らが安心安全を確保し、主体的に行動できるように指導の充実を図った。
- (2) 幼・小・中高合同で、不審者侵入対策訓練・防災避難訓練等、行った。
- (3) 年度初めに通学班の編成について確認をした。
- (4) 事故の絶無に向けて、緊急時等の対応マニュアルを見直していく中で「AED を活用した心肺蘇生法」の実習を 2 月に実施してスキルアップを図った。またエピペン研修会も実施し、生徒の安全を守ることへの意識向上に繋げた。
- (5) 個人情報の適正な管理を含む自らの職務遂行上での課題の解消に向け、教員一人ひとりが危機意識を持って、取り組むことができ、トラブル等はなかった。安心安全への配慮をしっかりと持って、日常的に安全点検を実施し、教育環境の充実に努めた。保護者の協力体制のもと、重大事態の報告なく終えられた。

4. 入学者の確保

①新入学者の確保

- (1) 法人・全設置校が一丸となって、各校の教育課程・教育指導の改善等充実を図ったうえで、入試科目や特待生入試など入試方法についても工夫を凝らし、学校案内の刷新、ホームページのリニューアルなども行った。
- (2) 公立中学校への学校案内、募集要項、ポスター（鶴友祭）の送付やホームページの充実を図った。
- (3) 中高共に公開授業、学校見学会、プレテスト、中学においては学習セミナー、入試直前講座、高校においては学習会、プレテスト、作文講座を行った。鶴友祭では生徒会が学校説明会を開催し、生徒目線での説明を行い、本校をより理解していただける機会となつた。

- (4) 入試担当者会議を毎週行い、学校を知つてもらう機会としてのイベントや、入試に向けた学習会等を効果的に実施するための話し合いを行つた。

②転編入学者の受入

- (1) 海外からの帰国子女生や、転勤転居による転編入学者を積極的に受け入れるよう広報に努めた。ホームページのリニューアルなどを行い、充実を図つた。
- (2) 帰国子女生対象の進学説明会には参加をしなかつた。

③内部入学者の確保

- (1) 中高の取り組みについて、小学校1~6年生の保護者対象の説明を行い、一貫校としての理解に繋げた。
- (2) 小中高一貫校として連携をし、適切な指導の下、内部進学に繋げた。内部進学率は、小学校から中学校へは73%、中学校から高等学校へは80.4%であった。

川村小学校

1. 教育活動の充実

建学の精神、学習指導要領を踏まえた教育

- (1) ポストコロナ期において、新たな視点での見直しをしながら、子どもたちが安全安心に、そして充実した学校生活が送ることができるよう様々な活動を開始した。
- (2) 行事等の見直し、オンラインの活用など、教育活動の変化に対応しながら、子ども達一人ひとりを把握できるよう、学年会などを活用した。
- (3) 東京私立初等協会の研修会に参加し、教員一人ひとりが日々研鑽を積んだ。
- (4) 令和5年度、川村学園女子大学グラウンドで4年ぶりの運動会を実施したが、暑さや悪天候による延期などの心配をしなければならなかつた。その反省を活かし、令和6年度は会場を東京武道館に移し、天候を心配することのない整つた施設で実施した。運動会実施場所の設定については、検討の余地がある。
- (5) 鶴友祭を、入場制限なく実施した。全学年が、大講堂での公演を行つた。吹奏楽や合唱など、一部クラブ活動において、中高生と一緒に公演を行つた。また5・6年有志が後夜祭に参加しダンスなどを披露した。

教育課程・教育指導

- (1) 学習面において、学びの場をより充実したものにするために、オンラインによる学びの保障や各教科でのICT化をさらに展開し、また時代に合わせた対策や見直し、保護者のニーズに対応するなど、創意工夫を凝らして指導にあたつている。

- (2) 創立者の提唱した心の教育の基盤となる誕生会については、道徳教育の観点から月間目標に触れながら大講堂で実施している。さらに、児童の主体性を育てる取り組みの一つとして、各学年が工夫した劇や合唱などを発表している。また、該当月の誕生者の保護者に加えて、発表該当学年の保護者をお招きするなど、「参観の機会を設けてほしい」という保護者の声にも沿った形で継承することができた。
- (3) 学校の「5つの約束」の徹底を図るとともに、朝の10分間読書も生活時間帯に組み込むことができた。
- (4) 英語教科書を「Smile」に変え、6年が経過しているため、今後に活かすことができればと考え、その効果を英語科にまとめての掲示を促した。英検の小学校での受験も4年目となり、受験者数も増加している。また、5・6年生はレシテーション&スピーチプレゼンテーションを行い、各クラスでの発表を経て代表に選ばれた児童が、スピーチングを披露した。
- (5) 全校への水泳授業を週に1時間実施し、技術の定着、体力と泳力の向上に努めている。
- (6) 1年生から3年生は、学校で保有するタブレット端末をメディアルームで保管し、共有する形で使用している。各教科で児童が1人1台のタブレット端末を利用することによって、学習内容に関心を持ち、知識や考えを深めることに役立てている。
- (7) 4~6年生は1人1台iPadを所有し、学習で活用している。ロイロノートアプリを活用することで、双方向に情報を共有し、学び合いを活性化することができた。
- (8) 生活科見学、社会科見学を実施した。蓼科学習は、今、身に付けてもらいたい力や経験してほしい体験活動を掘り下げ、学習体系の構築を見直し、実施した。
- (9) 学期始めの目標とその後の反省を綴らせている「キャリアパスポート」をそれぞれの振り返りに活かし、また、中学・高校へ引き継ぐことにより、一貫教育の充実につながるよう指導していく。
- (10) 4~6年生対象の希望者によるサマーキャンプは、希望者が126名と多く、令和5年度同様、今年度も7月と8月の2回実施した。
- (11) 4~6年生対象の希望者によるスキースクールを実施し、57が参加した。
- (12) 冬の蓼科学習では、出発日の午後、5・6年は帰京日の午前とレッスンの増加を試みた。

2. 児童支援活動

学習支援

- (1) 低学年の放課後活動への需要は増加傾向が止まらないため、学習サポートという形で16:30までの預かりを実施している。
- (2) 4・5・6年生の内部進学を希望している児童を対象に、苦手意識を排除するとともに、中学校数学への橋渡しとなるよう算数セミナーを行っている。4年生は小学校教諭が行い、5・6年は一人ひとりの苦手分野を分析する必要もあるため、株式会社スクールTOMASにご協力をいただき、AIを用いた学習教材であるAtama+を使っている。6年生について

は、希望により毎日参加できるようにした。

- (3) アフタースクール・セミナーⅠ期は延べ613名、Ⅱ期は597名、Ⅲ期は554名が受講している。低学年からの需要が多く、この取り組みに対して高評価を得ている。また、来年度に向けて、より成果を上げるためのアンケート調査を実施した。
- (4) 鶴友会クラブ活動は、ポストコロナの放課後活動がきちんと定まっていなかったため、令和6年度においては、実施しなかった。

心身の健康

- (1) 各自の健康管理の徹底を、保護者にお願いしている。朝夕の検温やマスクの着用について、各家庭での注意を促した。
- (2) 熱中症の注意喚起として、校内各所に掲示を行うとともに、状況に応じて活動の制限を行った。また、熱中症予防対策としてこまめな水分補給が効果的であることから、児童が自身で体調管理をしっかりと行なうよう家庭と協力しながら指導している。
- (3) 欠席・遅刻・早退について、Google フォームを利用しての連絡を保護者にお願いしている。
- (4) 保護者と連携したアレルギー調査等の実施により、児童一人ひとりへの対応を適切に行い、学園のレベル対応指針を定め、毎日安全安心な会食指導を継続した。また、感染症対策を徹底した環境での給食提供にも努めた。
- (5) 保護者との連絡（連絡帳や電話等）や個人面談での相談等、引き続いて児童を中心とした丁寧な対応や、児童理解と保護者へのきめ細やかな応対を日々心がけ、学級活動等を開催した。カウンセリングの希望も増えており、友人関係の悩みや、発達の課題、家庭環境や親子関係の課題など、相談内容は多岐にわたっている。
- (6) 毎週実施される学年会での情報交換を基に、きめ細かな学年連携での指導を行い、問題行動への適切な対応に努めた。また、落ち着いた学校生活を送ることができるよう、「学習習慣」「基本的生活習慣」「家庭での学習習慣」の3つの確立に向け、学校全体で指導した。

安全の確保

- (1) 4月20日（土）の保護者会全体会で、「東京都都民安全推進部ファミリ e ルール事務局」の方を講師としてお招きし、携帯電話によるトラブル事例の紹介、子どもを守るための方法について講演していただいた。
- (2) 児童に対し、「安全教室」を発達段階に合わせた内容で、学年別に実施した。
- (3) 自然災害への危機感を維持しながら、有事の際はいつでも自分の身を守ることを主体的に考え、行動できる児童となるよう、指導を続けた。
- (4) 大震災を想定した避難訓練を実施した。大地震の発生に備え、学園全体の備品や施設の見直しに取り組み、今後も継続して必要性を共有していくこととした。
- (5) 幼・小・中高合同で、不審者侵入対策訓練を行った。不審者侵入時の行動を確認すると

ともに、放送機器などの施設の確認も行った。

- (6) 下校時の安全確保のため、小学校としての全校通学班編成・下校訓練を実施した。
- (7) 教員対象の AED 講習会に加えて、不審者対応訓練、熱中症対策やエピペン講習会等も行い、スキルアップを図った。

3. 入学者の確保

新入学者

- (1) 令和 7 年度入試に向け、春休み（3・4 月）からオープンスクールを 3 回実施した。その他、今までの対応を見直し、早めの対応（オンラインを含む）を企画、実施した。特に自己推薦個別審査の募集に力を入れた。結果として令和 7 年度新入生 86 名、3 クラス編成となり、前年度より増加した。令和 8 年度入試に向け、更なる反省と新たな取り組みを行いたい。

転編入学者

- (1) 例年同様、海外からの帰国子女生や、転勤・転居による転編入学者を積極的に受け入れた。そのための学校見学等は、随時受け入れができるような態勢を整え、きめ細やかに対応した。また、試験日、合格発表、入学の時期など、受験希望者の事情に合わせて柔軟に対応した。さらに、個々の持つ事情により、個別の対応をするよう心がけた。

川村幼稚園推薦入学者

- (1) 教育課程や行事など幼稚園とのより一層の連携を図り、内部へも外部への発信同様の対応を心がけるよう、オープンスクールや授業参観、説明会などを企画した。
- (2) 鶴友祭では、小学校校舎で幼稚園合同製作を展示することにより、小学校への来校機会を作り、好評であった。
- (3) 内部進学者が昨年度より増加した。

川村幼稚園

1. 教育活動の充実

建学の精神、幼稚園教育要領を踏まえた教育

- (1) 日々の教育活動に対して、一人ひとりに合わせた、きめ細やかな指導を念頭に教育活動の充実を図ると共に、保護者のニーズにも応じるよう努めた。年長児のお料理教室や AS セミナーの参観や発表など、ほぼすべての行事を再開することができた。園児の状況の把握、周りとの関係、保護者への報告に努め、信頼関係を保つことで、教育活動の充実を図った。

- (2) 小学校へのスムーズな進学につながるよう工夫をする中でも、集団活動を通しての成長に重点を置いて過ごした1年であった。小学校との連携行事はできなかつたため、小学校への関心が薄れないよう、外部向けのイベントを内部生用にアレンジしたりしながら、実際に見ていただく活動を通して小学校をアピールした。また、今年度より英語のカリキュラムを実施し、小学校のネイティブの先生に指導していただいたことで、小学校での英語に期待を抱いている。

鶴友祭では、小学校校舎にひと教室借りて、昨年まで幼稚園のゆうぎ室で行っていた合同展示を行った。年長組は小学校の校舎で準備を行い、教室の雰囲気を知ることができた。

教育課程・教育指導

- (1) 「感謝の心」を基にして、園児一人ひとりの健やかな成長をめざしての教育活動を展開し、幼稚園教育要領等に沿った教育の推進に取り組んだ。また、園児の活動や行事、様々な領域を踏まえ、さらなる充実にも取り組んだ。日々の保育を充実し、その中の指導に活かすことができるよう、職員の意識向上を目指した。
- (2) 学園の月間目標を意識した教育活動を推進することにより、基礎・基本の習得に留意し、就学前教育の充実に努めた。基礎基本の習得は日々の積み重ねであるため、毎日の日常生活の中で身につくような声掛けを工夫してきた。
- (3) 日々の教育活動の充実に向けた「自己点検・自己評価」に取り組み、その結果を踏まえ、教育課程、教育指導並びに運営計画の改善に努めた。その上で全教員の指導力の向上をめざし、研修会等での話し合いの充実にも努めた。日々の自己点検、自己評価を怠ることなく、年2回の総合評価を重視し、それに対する助言・指導に添うよう、お互いを高めあることを第一に考え、取り組んだ。

2. 園児支援活動

学習支援

- (1) 川村小学校への推薦入学制度の利点を十分説明し、理解していただけるよう努めた。進級当初より、川村小学校に入学するという意識が高かったこともあり、小学校への内部進学率は昨年より上がった。しかし、全体で男児が多くなったため、人数は減少した。今後も、園児（女児）の増加が大きな課題と言える。

心身の健康

- (1) 園庭遊具のアスレチックで、身体を大きく使って様々な運動遊びに挑戦していた。遊びが活発になることで、動きも機敏になり、難しい遊具にも挑戦する意欲も見られた。広い園庭では、友だち同士でも鬼ごっこやリレーに取り組み、元気にダイナミックに遊ぶ姿が多々見受けられた。
- (2) アレルギーによるトラブルもなく、日々の食育指導を実施することができた。

夏の暑い時期には、おべんとう持参の水曜日に給食提供を行い、おべんとうの保存についてのリスクを減らした。

安全の確保

- (1) 園児が安心して活動できる安全な園舎となるよう、園庭遊具、並びに園外活動等に対応した安全点検を実施し、また整備をすることで、日々の安全安心に努めた。
12月には大型遊具の点検も行った。

入学者の確保

新入園者

- (1) 8時30分から開始する1日1組の園舎見学をはじめ、説明会を昨年度より数多く実施することができた。また、新たに未就園児企画として「プチキンダー」を立ち上げ、週1～2回の幼稚園生活の体験や体操教室を行った。参加人数も多く、満3歳児入園への興味につながった。イベント毎の予約者にメールで細かい事項を改めて知らせるなど、こまめな対応を行った。

満3歳児保育

- (1) 10人の定員確保を目標としてきた。今年度は18名の園児が満3歳児からの入園となり、満3歳児クラスのニーズの高さを感じた。「プチキンダー」からの流れで入園した方が多く、保護者との信頼関係は良好である。

帰国子女、転勤・転居入園者

- (1) 転編入園者の問い合わせはあり、数名の入園があった。

川村学園女子大学附属保育園

保育活動（環境）の充実

安全・安心な保育環境のなかで、川村学園の建学の精神である「感謝の心」を念頭におき、子どもの人権を守り、子どもたちが最善の環境のなかで生きていくよう、保育所保育指針（2018）の趣旨を十分に踏まえたきめ細やかな保育の展開に努めた。

また、国や県並びに市が示す保育・子育て支援の施策に柔軟に対応し、附属保育園としての強みを生かした保育活動（環境）の充実が図れた。

(1) 大学との連携環境を生かす

① 特別課外活動の充実

各専門分野の教員から受ける直接的指導体験をきっかけに日常の保育のなかでも楽しめる環境をつくり、子どもたちが一層の興味・関心を広げて活動できるようにした。

【造形あそび】

4・5歳児を対象に2ヶ月に1回実施した。いろいろな素材を使って様々な製作や絵画活動を体験し、豊かな感性と創造力や表現力を養えるようにした。

【英語あそび】

5歳児を対象に月1回実施した。英語の歌やゲームなどを通し、遊びながら英語に慣れ親しみ、生活の中で楽しめるようにした。

【運動あそび】

諸事情により講師となる教員が選考できず、今年度は実施を見合わせた。

【音楽あそび】

5歳児を対象に月1回実施した。歌やリズム、楽器あそびなど多様な形で音楽に触れ楽しむとともに、豊かな感性と創造力や表現力を養えるようにした。

【茶道にふれよう】

5歳児を対象に大学の茶室を利用して月1回実施した。楽しく参加しつつ、日本古来の伝統文化の作法を知り、美しい日本語、動作、立ち居振る舞いなどを身に付けられるようにした。卒園式後にお茶会を実施する。

② 学生との交流の充実

本大学の各学科（幼児教育・児童教育・生活文化・心理）の学生たちとの様々な取り組みを通じ交流の機会をもち、楽しみながら社会性など身につく環境を充実させた。

【幼児教育学科生】保育見学・体験実習・本実習 誕生会活動への参加

運動会のサポート 子育て支援センター活動への参加
卒業論文研究調査

【児童教育学科生】保育支援体験 音楽あそびへの参加

【生活文化学科生】食育活動 栄養実習

【心理学科生】心理実践実習 交流実習 子育て支援センター活動への参加

【日本文化学科生】卒業論文研究調査

- ・幼児教育学科生を保育補助として採用し、保育園での実務経験を重ねるなかで保育への理解と技術向上を図り、卒業後に保育士として活躍できる人材になるよう援助した。
- ・学生が卒業論文作成時に実践の場が必要となった時は、協力体制を整え支援した。

③ 教員との連携（園内研修等への参画）

今年度は、園内研修という形は作れなかったが、保育の専門知識を豊富にもつ幼児教育学科教員が授業の一環として学生と共に来園する機会が増し、日常的に教員と保育士が相談・意見交換・指導などを受け、交流できる機会が増した。保育士一人ひとりの資質向上に繋がることができた。

また、心理学科教員が定期的に子育て支援センター「かわむらんど」で保護者向け講演会（相談会）を実施し、利用する保護者が子育てに喜びを感じ意欲的に取り組める環境の充実が図れた。

（2）組織の強化

① 保育士等の確保

安定した保育園運営を行うため、保育士を確実に確保できることが重要である。全ての保育士が「安心して働くことができる」職場環境づくりに努めた。

また、国の示す保育の質の向上を図るための保育士配置基準（今年度4・5歳児及び3歳児、次年度には1歳児 ※移行期間あり）の見直しの意向を尊重し、職員体制の見直しを図った。

ア) 保育士宿舎借り上げ支援事業の継続

市の補助事業を活用して、希望する4人の保育士の宿舎の確保を継続した。

イ) 4・5歳児の保育士配置基準見直しの遵守

国が示す保育士配置基準（30：1→25：1）の考え方を遵守した保育士配置を行なった。

ウ) 障害児・配慮をする子への支援強化

定期的にこども発達センターや民間療育施設に通い訓練を受けている子は勿論、未だ施設には繋がっていないが配慮をする子も増えているなか、日々の保育の中で子ども一人ひとりの状況を見極め、きめ細かい対応が実施できる職員体制づくりを行った。（市の「障害児等保育費補助事業」等を活用）

エ) 看護師採用の検討

看護師採用に向けての検討にまではいかなかった。

② キャリアパス制度を活用

国が進める保育士の処遇改善施策のひとつであるキャリアパス制度を活用し、研修を必要とする保育士の参加を計画的且つ、継続的に行い、保育組織の体制強化を図ってきた。

そのため、制度の本格実施がなされた今年度ではあったが、本園は、1名（分野別リーダー）のみの参加・取得で済んだ。

③ 職員一人ひとりの資質向上

計画的に外部研修会に参加し、学べる機会を保障した。また、月1回程度の園内研修を継続し、職員が意欲的に参加し意見交換できるなかで学び合える環境をつくり、一人ひとりの職員がよりよい保育展開への意識をもち取り組める組織づくりを行った。

(3) 施設整備

本園の利点である広い施設環境を有効に活用し、安全・安心な環境を保持し保育ができるように努めた。

① 定期的安全点検の継続

職員が交替で、毎月1回定期的に施設内遊具等の安全点検を実施し、全職員への情報共有と必要な改善作業を行い、子どもたちが安全・安心のなかで成長できる環境の維持に努めた。

② 修繕費積み立ての継続

計画的に修繕費の積み立てを行い、突発的修繕にも対応してきた。

<突発的修繕箇所>・空調機器 GHP 交換

・スチームコンベンション入れ替え

③ 老朽箇所の修繕の計画的実施

開園18年が経過し、老朽化のため修繕や改修が必要になる箇所が増えている。

早々に老朽化著しい給食室関係の「施設修繕・改修計画」を策定し、計画的に修繕や改修を行い、安全・安心な施設環境を保持していくように努めた。

建物全体の基本的整備計画は建設時にできているので、それを基に支障なく運営できる修繕・改修を進めることとする。

2. 園児支援活動

全職員が保育所保育指針（2018）の趣旨を十分に理解し、子どもの人権擁護と最善の利益が保障された保育展開に努めた。保育を組み立て、実践し、振り返り、課題整理を行い、再び保育に取り組むPDCAサイクルを意識した保育実践を心がけ、よりよい保育に取り組んだ。

(1) 特別課外活動の充実 <関連：1-(1)-①>

主に5歳児を対象に大学の教員等の協力を得て特別課外活動（造形・英会話・音楽・茶道）を継続し、子どもたちが、各専門分野の先生方から直接的指導を受ける体験をきっかけに日々の保育の中でも繰り返し楽しみ、子どもたちの興味・関心が広がり、活動に幅がもてるようにした。

(2) 配慮を要する子への支援 <関連：1-(2)-イ>

集団の中で個別配慮が必要な子ども一人ひとりへの配慮や支援点を見極め、適切に対応できるよう努めた。また、一緒に生活する周りの子どもたちもいきいきと活動でき共に育ち合えるインクルーシブ保育の展開に努めた。

(3) 健康な体づくり

開園当初から実施してきた「裸足保育」「薄着の習慣」の意義を理解し継続した。また戸外で存分に体を使ってあそぶ楽しさが実感できる保育に努め、健康な心身の育成に努めた。

(4) 異年齢交流の充実

0歳から就学前までの異年齢の子が集う保育園であるメリットを最大限に活かし、年間を通して異年齢の子が楽しく交流でき、劳わりや慈しみ、憧れなどの感情が育める保育展開に努めた。

(5) 食育活動の推進

幼少期から食への興味・関心が膨らむ保育を展開することは、とても大切である。野菜づくりや果実の収穫活動などをはじめ、クッキング活動、会食の機会づくりなどを含め年間活動計画を作成し、継続的に実施し、食への興味・関心が増す食育環境づくりに努めた。

(6) 部分統合保育・交流保育の実施

こども発達センターの意向により部分統合保育並びに交流保育は未実施となる。

(7) 多様な人々との交流

1日の生活のほとんどを保育園で過ごす子どもたちであり、園に来園する人や散歩時などに出会う人との交流は、社会性や感性を育くむうえで大切になるので、積極的に触れ合い過ごせる環境をつくってきた。

- ・高齢者との交流
- ・保育実習等の受け入れ
- ・大学生との交流
- ・小学生のまち探険
- ・地域親子（子育て支援センター）との交流
- ・移動図書館関係者、利用者との交流

(8) 幼保小連携活動の充実

市が進める「幼保小連携事業」に積極的に関わり、近隣の小学校（第二小 第三小）との交流活動を継続した。

また、「幼保小連携・接続カリキュラム」を参考に年長児が支障なく小学校生活に移行できるよう配慮した園生活を意識し取り組んだ。

(9) 千葉県自然環境保育認証園としての取り組み

豊かな自然に囲まれて成長できる本園の利点を生かし、戸外活動を存分に楽しめる取り組みを行えるようにした。また、子どもたちの姿や発言をきっかけに様々な体験ができ興味・関心が広がったり、疑問解決に向けて取り組む意欲が育つ環境設定を行った。

3. 保護者・地域との連携

保育所保育指針(2018)の趣旨を踏まえ、保護者・地域との連携に取り組めた。

(1) 保護者との連携

① 情報発信の工夫

保護者と園が共通理解を深め合い子どもの育ちを育んでいけることは大切になる。保育の取り組みを保護者が身近に感じ理解し合いながら子どもを育めるよう、毎日の活動紹介(だいありー)の充実や製作物などの展示、「園だより」「保健だより」等の伝達物の工夫など多様な情報発信を継続した。

また、一昨年度から導入したICTシステムの活用をさらに充実させ、保護者への伝達や情報交換を積極的に図れるよう、職員間で機能を学び合うの努力を重ねた1年であった。

② 一日保育士体験

保護者が我が子のクラスに入り保育士体験する中で、子どもや園活動への理解を深め、子育てする術を学べる機会となることを期待し、5月～2月までの間、参加を募り適宜実施してきた。

③ つどいの場の提供

子どもが健やかに成長できるためには、保護者が子育てに自信を持ち、喜びを感じながら子育てする環境が大切になる。その意識を根底に、春の保育参観後に保護者同士で交流会を実施したり、秋には親子交流活動「ふあみりーふえすた」を実施するなどし、情報交換やリフレッシュを図れる場づくりを行なった。

(2) 地域との連携

「地域の子育て支援の基地」をめざし、活動の充実を図ることで、さらに地域に開かれた保育園になるようにした。

① 一時預かり事業の充実（国の子育て交付金対象事業）

利用者との信頼関係の構築をこれまで以上に、子どもたちが安心して過ごせる保育環境の継続に努めた。

【今年度利用状況】

延べ利用児数：391人（実利用児数：37人）

② 地域子育て支援拠点施設＜子育て支援センター「かわむらんど」＞の充実

（国の子育て交付金対象事業）

基本活動（親子の交流の場の提供と促進／子育てに関する相談・援助の場／子育て関連情報の提供／子ども・子育て支援の講習の場）を中心に加算活動（地域交流／配慮が必要な子育て家庭等への支援／育児参加促進講習休日実施加算）を継続した。

また、本施設独自の取り組みを工夫し、より利用者から親しまれる施設づくりを進めた。

【今年度利用状況】

延べ来館児数 : 5, 133人

延べ利用親子組数 : 4, 449組

一日平均利用親子組数 : 17組

4. 自己点検・評価

園の質の向上をめざし、次の取り組みを継続した。

- ・全職員が、年度始めに1年間の目標を設定し、日々の業務にあたる。
- ・半期に1度、「保育士自己評価チェックシート」と並びに「子どもの人権擁護のためのセルフチェックリスト」を活用した自己評価を行う。
- ・目標設定時や自己点検や評価を行った時点で園長と個別面談し、業務の振り返りと共通理解を深め、さらなる向上が図れるようにした。

3 財務の概要

【法人全体】

科 目		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
教 育 活 動 收 入 の 部	学生生徒等納付金	1,776,226	1,659,651	1,530,711	1,257,759
	手 数 料	26,949	22,868	20,068	19,514
	寄 付 金	78,882	30,471	29,596	54,590
	経 常 費 等 補 助 金	708,153	723,718	721,354	734,083
	付 隨 事 業 収 入	11,655	15,396	18,016	23,581
	雑 収 入	5,588	5,193	6,344	8,600
	教育活動収入計	2,607,453	2,457,297	2,326,089	2,098,127
教 育 活 動 支 出 の 部	人 件 費	1,868,699	1,810,909	1,861,768	1,766,993
	教育研究経費	1,161,902	1,364,699	1,126,306	1,086,621
	管 理 経 費	332,063	328,481	298,451	324,223
	徴 収 不 能 額 等	1,123	2,161	2,640	3,230
	教育活動支出計	3,363,787	3,506,250	3,289,165	3,181,067
教育活動収支差額		△ 756,334	△ 1,048,953	△ 963,076	△ 1,082,940
教 育 活 動 外 收 支	受 取 利 息 ・ 配 当 金	10,445	12,450	19,950	21,088
	その他の教育活動外収入	46,112	43,741	70,093	368
	教育活動外収入計	56,557	56,191	90,043	21,456
	借 入 金 等 利 息	0	0	0	0
	その他の教育活動外支出	197	0	0	7,106
教育活動外支出計		197	0	0	7,106
教育活動外収支差額		56,360	56,191	90,043	14,350
経 常 収 支 差 額		△ 699,974	△ 992,762	△ 873,033	△ 1,068,590
特 別 收 支	資 产 售 却 差 額	0	0	0	0
	その他の特別収入	12,461	328,708	42,846	11,754
	特 别 収 入 計	12,461	328,708	42,846	11,754
	資 产 处 分 差 額	5,123	38,228	13,431	21,097
支 出 の 部	その他の特別支出		1,987	0	0
	特 别 支 出 計	5,123	40,215	13,431	21,097
	特 别 収 支 差 額	7,338	288,493	29,415	△ 9,343
基本金組入前当年度収支差額		△ 704,269	△ 704,268	△ 843,618	△ 1,077,934
基 本 金 組 入 額 合 計		△ 2,742	△ 131,972	△ 14,831	△ 9
当 年 度 収 支 差 額		△ 707,011	△ 836,240	△ 858,449	△ 1,077,943
前 年 度 繰 越 収 支 差 額		△ 10,786,507	△ 11,481,884	△ 12,318,125	△ 13,176,574
基 本 金 取 崩 額		0	0	0	5,663
翌 年 度 繰 越 収 支 差 額		△ 11,493,518	△ 12,318,124	△ 13,176,574	△ 14,248,854

資金収支決算

(単位：千円)

科 目	令 和 3 年 度	令 和 4 年 度	令 和 5 年 度	令 和 6 年 度
収入の部				
学 生 生 徒 等 納 付 金 収 入	1,776,226	1,659,652	1,530,711	1,257,759
手 数 料 収 入	26,949	22,868	20,068	19,514
寄 付 金 収 入	81,897	173,670	66,262	58,851
補 助 金 収 入	714,382	903,186	722,466	736,421
資 産 売 却 収 入	0	0	0	0
付 隨 事 業 ・ 収 益 事 業 収 入	11,655	15,396	18,016	23,581
受 取 利 息 ・ 配 当 金 収 入	10,445	12,450	19,950	21,088
雑 収 入	51,700	48,934	76,437	8,968
借 入 金 等 収 入	0	0	0	0
前 受 金 収 入	138,180	128,479	99,260	91,943
そ の 他 の 収 入	118,912	772,261	373,207	656,936
資 金 収 入 調 整 勘 定	△ 183,276	△ 169,697	△ 160,865	△ 125,893
前 年 度 繰 越 支 払 資 金	767,771	572,811	569,939	347,711
收 入 の 部 合 計	3,514,841	4,140,010	3,335,451	3,096,879

支出の部				
人 件 費 支 出	1,920,612	1,908,720	1,863,516	1,763,481
教 育 研 究 経 費 支 出	676,669	879,114	658,706	627,034
管 理 経 費 支 出	254,789	251,201	225,383	258,502
借 入 金 等 利 息 支 出	0	0	0	0
借 入 金 等 返 済 支 出	0	0	0	0
施 設 関 係 支 出	27,163	398,695	43,391	39,715
設 備 関 係 支 出	24,329	22,598	24,685	36,584
資 産 運 用 支 出	57,961	52,539	87,812	20,129
そ の 他 の 支 出	160,722	249,467	199,053	115,582
資 金 支 出 調 整 勘 定	△ 180,216	△ 192,262	△ 114,806	△ 92,656
翌 年 度 繰 越 支 払 資 金	572,812	569,938	347,711	328,508
支 出 の 部 合 計	3,514,841	4,140,010	3,335,451	3,096,879

【法人全体】
事業活動収支計算書関係比率

区分		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
比率	算式					
1 人件費比率	人 件 費 経 常 収 入	67.5%	70.1%	72.0%	77.1%	83.4%
2 教育研究経費比率	教 育 研 究 経 費 経 常 収 入	44.6%	43.6%	54.3%	46.6%	51.3%
3 管理経費比率	管 理 経 費 経 常 収 入	9.9%	12.5%	13.1%	12.4%	15.3%
4 借入金等利息比率	借 入 金 等 利 息 経 常 収 入	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
5 基本金組入後 収 支 比 率	事 業 活 動 支 出 事 業 活 動 収 入-基本金組入額	122.5%	126.0%	130.9%	135.1%	150.6%
6 学生生徒等 納付金比率	学 生 生 徒 等 納 付 金 経 常 収 入	68.7%	66.7%	66.0%	63.4%	59.3%
7 寄付金比率	寄 付 金 事 業 活 動 収 入	2.7%	3.2%	6.2%	2.9%	3.0%
8 補助金比率	補 助 金 事 業 活 動 収 入	26.0%	26.7%	31.8%	29.4%	34.6%
9 基本金組入率	基 本 金 組 入 額 事 業 活 動 収 入	0.0%	0.1%	4.6%	0.6%	0.0%
10 減価償却額比率	減 価 償 却 額 経 常 支 出	17.1%	16.7%	16.0%	16.4%	16.7%

貸借対照表関係比率

区分		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
比率	算式					
11 繰越収支差額 構成比率	繰 越 収 支 差 額 負 債 + 純 資 産	-33.5%	-36.5%	-40.3%	-44.4%	-49.9%
12 固 定 比 率	固 定 資 產 純 資 產	103.6%	104.2%	103.7%	104.3%	104.5%
13 固定長期適合率	固 定 資 產 純資産+固定負債	98.9%	99.5%	99.3%	99.7%	99.7%
14 流動比率	流 動 資 產 流 動 負 債	181.1%	135.1%	158.4%	124.7%	127.8%
15 総負債比率	総 負 債 総 資 產	5.9%	5.9%	5.5%	5.4%	5.5%
16 負債比率	総 負 債 純 資 產	6.2%	6.2%	5.8%	5.7%	5.8%
17 前受金保有率	現 金 預 金 前 受 金	492.8%	414.5%	443.6%	350.3%	357.3%
18 基本金比率	基 本 金 基 本 金 要 組 入 額	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%

貸借対照表

(単位 : 千円)

資産の部				
区 分		令和3年度	令和4年度	令和5年度
固 定 資 產		30,842,575	29,972,633	29,271,654
流 動 資 產		607,032	604,373	395,605
資 产 の 部 合 計		31,449,607	30,577,006	29,667,259
				28,554,352

(単位 : 千円)

負債の部				
区 分		令和3年度	令和4年度	令和5年度
固 定 負 債		1,393,202	1,292,654	1,290,906
流 動 負 債		449,445	381,660	317,279
負 債 の 部 合 計		1,842,647	1,674,314	1,608,185
純資産の部				
区 分		令和3年度	令和4年度	令和5年度
基 本 金		41,088,844	41,220,817	41,235,648
繰 越 収 支 差 額		△ 11,481,884	△ 12,318,125	△ 13,176,574
純 資 產 の 部 合 計		29,606,960	28,902,692	28,059,074
負債及び純資産の部 合計		31,449,607	30,577,006	29,667,259
				28,554,352